

登米市議会

すとうこうき議会報告



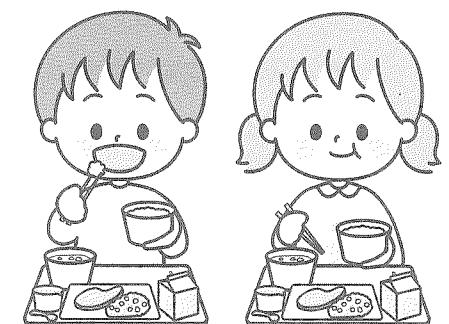
政治信条

子どもと家族を守る！
生活と環境を守る！
笑顔輝く登米市民を守る！

発行／須藤幸喜 TEL／090-7937-7026
住所／登米市登米町小島大野前84番地5

政府では、令和5年3月31日から「マスク着用は屋内・屋外を問わず個人にゆだねる」としています。しかし、宮城県においては高止まりの様相が続いていることから、医療機関の受診時や、高齢者施設などを訪問する時、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バス乗車する時はマスクの着用が感染からご自身を守ることに効果的です。

さて、登米市2月定期議会が開催され、私は本市における「小中学校児童生徒の給食費無償化について」一般質問をさせていただきました。子ども子育てにおいて、さらには人口減少における出生数の激減に起因する問題から、学校給食費無償化を行い、18歳未満の医療費無償化とともに、子どもを産み育てる環境の整備を行うことの重要性を質しました。



本年4月より近隣の栗原市及び気仙沼市では、「基本、国でやることである」としたものの、どの自治体でも苦しい財源を捻出した、子ども子育てへの取り組みをスタートさせます。

本市では、新たな取り組みとして、学びと交流の拠点となる図書館建設、災害の拠点となる病院建設、都市機能誘導施設として、公民館や図書館、行政機能を含めた多機能型複合施設（仮称）地域交流センター整備を進めるとし、さらには本会議中には「寝耳に水」の新庁舎建設の発言もあり、ハード事業を積極的に進める姿勢に対し、「子育て家庭への切れ目のない支援体制づくり」とした姿勢方針に疑問を感じます。

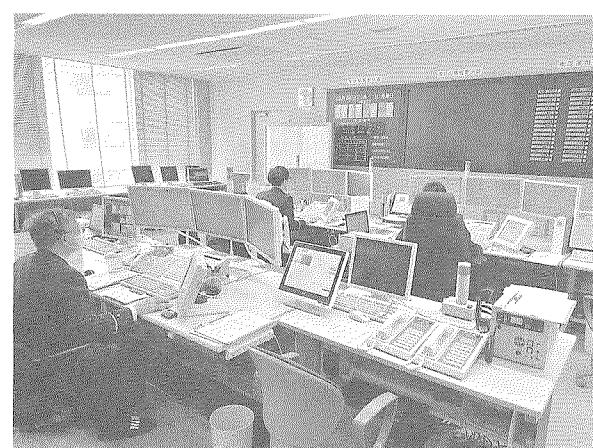
市民と共に感覚で、今後とも協調してまいります。

3市消防指令業務の共同運用が本格化

本市消防通信指令施設は既に運用開始から13年が経過し、令和7年には全面的な更新時期を迎える。

日々発生している救急事案等に適切に対応するとともに、複雑化、多様化する災害への備えとして、管轄区域を超えた相互対応体制を確立し連携・協力することでの災害対応力を強化する目的で、登米市消防本部、石巻地区消防本部、気仙沼・本吉地域消防本部は、令和8年度運用開始に向け始動した。

共同運用のメリット



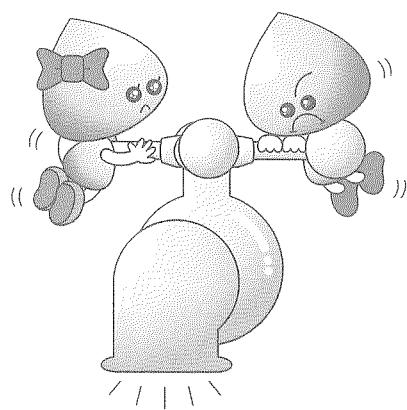
登米市消防本部司令室

- ① 119番受付装置に機能追加等の拡張機能を持たせることができが可能となり、通信技術の進歩に対応し、市民の多様なニーズへの対応が可能となる。
- ② 3本部管轄内の災害発生状況及び消防車両等の出動を一元的に把握可能となり、通報の受信と同時に管轄する直近の災害現場への出動が可能となる。
- ③ 3本部に整備されている特殊車両、資機材を相互に活用し効果的な災害対応が可能となる。
- ④ 災害発生時に、出動可能隊がなくなった場合においても、共同運用の他の本部隊出動命令が可能となる。
- ⑤ 三陸縦貫自動車道での災害対応が容易に図られ、初動体制等が整備され、一層の安全確保が可能となる。

財政措置については、国の指針に基づく共同化のため、【緊急防災・減災事業債】の対象となるため、単独整備と比較して地方債の自治体負担が47.5%軽減される。

※共同運用が令和8年度から開始されても、市民サービス面での問題と課題はありません。

上水道、下水道、し尿処理料金が上がります。



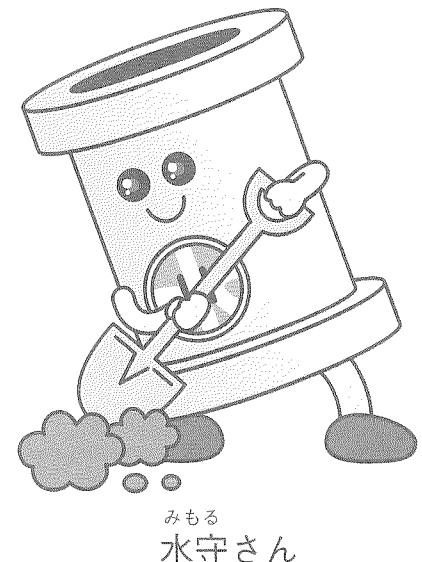
ジョーくん・スイちゃん

上水道料金改定

事 項	内 容
料金算定期間	令和5年度から令和8年度
改 定 率	平均15%の引き上げ
基 本 料 金	口径13mm、20mmの場合（主に一般家庭で使用） 1,200円 ⇒ 1,400円へ引き上げ（税抜）
施 行 日	令和5年9月1日

下水道料金改定

事 項	内 容
料金算定期間	令和5年度から令和8年度
改 定 率	平均33%の引き上げ
基 本 水 量	基本水量制の廃止 (これまで1~10m³までの従量使用料が基本料金に含まれていたがこれを廃止)
激 变 緩 和	令和5年10月から令和6年9月までの一周年間
施 行 日	令和5年9月1日



みもる
水守さん

し尿収集運搬処分手数料改定

事 項	100当たり単価	現行との差額	改 定 率	算 定 期 間
現 行	67円	—	—	H26年4月～R5年9月
改 定 後	125円	58円	86.60%	R6年10月～R9年3月
激変緩和措置	96円	29円	43.30%	R5年10月～R6年9月

旧仙台学寮利活用が示された

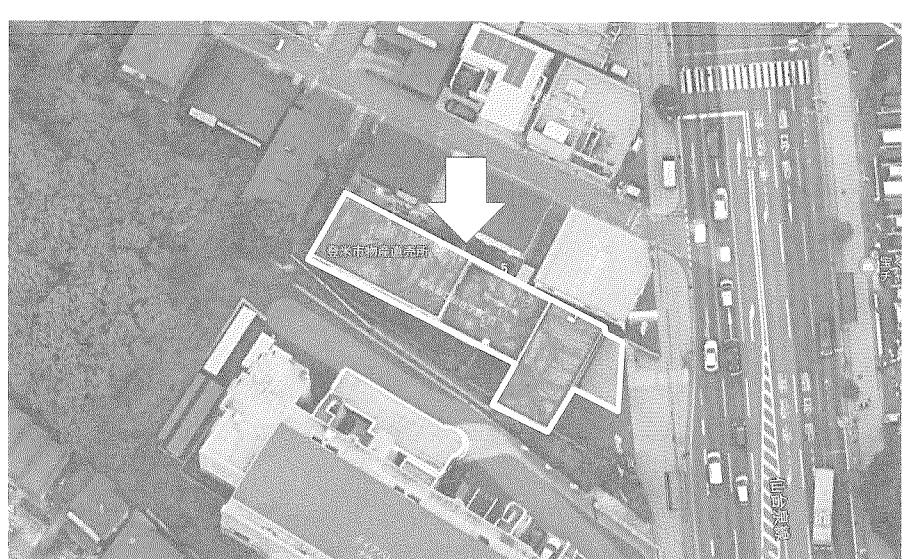
昭和29年に旧登米町で、仙台周辺の大学等に進学する生徒育成のため開設された。
登米町時代から平成31年3月まで、学生寮として使用し、入寮生徒は419人にのぼる。

「土地は民間へ貸与し、地代は本市の子どもたちの
未来を育む教育資金とする」

貸与方針

登米市の子どもたちの成長に寄与する。
(教育関係予算へ充てる。)
登米市の顔が見える施設とする。
(観光・物産の魅力を発信するテナントの併設を条件とする)
既存建物は民間業者で解体する。
(築42年が経過し、老朽化が著しいことから解体とする)

昭和26年12月 登米高等学校第6代校長
阿部孝顯氏が設置を計画し学寮建設
平成31年 4月 登米市立学寮条例廃止



旧仙台学寮 航空写真
※グーグルマップを使用しております

皆様からの情報をお待ちしております。誠心誠意対応します。